

元島民の思いと四島一括返還の早期解決を願う

2011 平和行動 in 根室



連合平和行動の最終として、「2011 平和行動 in 根室」が9月10日(土)～11日(日)に開催され、連合愛媛からは、構成組織より6名の皆さんが参加しました。

10日に開催された「北方四島学習会」には、5つのセミナーが同時に開かれており、全国から集まった約700名の仲間の皆さんとともに、それぞれが思うセミナーに参加し北方四島の理解を深めました。

11日は、納沙布岬・望郷の岬公園で「2011 平和ノサップ集会」が開催され、全国の仲間約1,500名とともに参加しました。当日は、成田北海道知事代理や長谷川根室市長をはじめとした多くの来賓から連合の北方領土返還運動に対する謝辞があり、中でも、得能宏さん(元島民・色丹島出身)から、「平和問題としてとりまかれていく連合の皆さんの力は元島民も勇気付けられます。昭和20年には17,291人いた島民も今は7,876人となり、平均年齢は、77.8歳と高齢化が進んでいます。故郷に帰ることがかなわず亡くなった元島民のためにも、四島一括返還が早期に解決されるよう力の続く限り頑張ります。また、私たちの運動を継続していくためにも二世・三世に実行してもらいたい。」との訴えは参加者全員の心にひびき渡りました。また、児玉北連協事務局長は、「北方領土返還要求運動は連合の後押しで活動している。本当に感謝している。本日現地に訪れ、『見て・聞いて・感じた』ことを参加者の皆さんは、ぜひ各地に持ち帰り、北方領土四島一環返還の取り組みの重要性を伝えて欲しい。」と訴えられ、参加者全員で四島一括返還に向けた活動に対して、気持ちを新たにしました。

9/10～13
根室 参加者
7名

菅原 剛
(UIゼンセン同盟 帝人労組松山支部)
兵頭 宏輔
(UIゼンセン同盟 東レ労組愛媛支部)
山邊 積
(電力総連 四国電力労組)
松林 靖博
(電力総連 四国電力労組)
菊池 健二郎
(電力総連 四国電力労組)
矢野 謙二
(紙パ連合 丸住製紙新労組)
菊川 泰
(事務局 連合愛媛)



女性自身の前向きな「意識改革」が重要

— 2011年度連合四国ブロック女性会議 —

9月16日(金)～17日(土)の両日、高松国際ホテルで「2011年度連合四国ブロック女性会議」が開かれ、四国の女性委員会役員、担当者あわせて26名(連合愛媛から5名)が参加しました。

講師として、連合本部 副事務局長・連合総合男女平等局総局長の山口洋子氏を迎え、連合が提唱している「連合第3次男女平等参画推進計画」の連合本部の具体的な取り組みについて、好事例を取り上げながら説明してもらいました。

職場での制度の見直しや、重要な決定が行われる労使交渉の場に女性がいないと、女性の声は届きません。労働組合活動への男女平等参画と、男女双方の仕事と生活の調和の実現のために、「女性役員ゼロをなくす」という統一目標を改めて確認しました。

また、そのためには周囲の理解と協力できる体制づくりが不可欠であり、何よりもチャンスを与えられたら物怖じせずに挑戦する、という女性自身の前向きな「意識改革」が重要であると共通理解されました。

引き続き、女性委員会の取り組みについて、各県から報告があり、①組合活動を知ってもらう、②性差別を考へ、男女平等推進の課題を明らかにする、③働く者同士の出会い・交流の場を提供する—など、様々な趣旨に基づくアイデア溢れる運動やイベントが展開されており、活動を成功させるための工夫や改善点について、活発な質問や意見交換が行われました。



10月20日、対県要請を行う

— 連合愛媛2012年度政策・制度要求 主な項目 —

I 雇用・労働・中小企業政策

1. 雇用の安定と公正労働条件の確保
2. 公契約における公正労働基準確保
3. 雇用・就労機会の創出・事業の継続と予算措置の確保
4. パーソナル・サポート・サービス事業の推進に関わる体制の確立

II 教育政策

1. 教育の機会均等と格差是正
2. 労働教育・社会教育の推進

III 福祉・社会保障政策

1. 地域医療の充実と医師不足等の解消、医療の透明化の推進
2. 高齢者と障がい者に対する福祉サービスの充実と介護労働者の権利擁護の確立

IV 国土・住宅政策

1. 安心・安全の住まいとまちづくりの推進

V 食料・農林水産・消費者政策

1. 食糧自給力の強化と持続可能な農林水産業の確立
2. 消費者保護政策の強化と推進

VI 行財政政策

1. 地方税財政の確立
2. 地域の多様な主体との連携強化によるまちづくりの推進
3. 地方議会の活性化と投票しやすい環境の整備

※実施内容については、次号にて紹介を行います。

「ディーセントワーク世界行動デー」



ディーセントワークってなに？



「ディーセントワーク」は、ILO(国際労働機関:現在183ヶ国が加盟し、政府・労働者・使用者で構成)のファン・ソマビア事務局長が1999年の就任時にILOの理念・活動目的として示したものである。具体的には「権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会保護(疾病、出産、業務災害、失業、障がい、高齢等による経済的困窮から救うための公的措置)、社会対話(政労使・労使間の交渉・協議)が確保された生産的な仕事」と説明しています。

日本語では「働きがいのある人間らしい仕事」という訳が正式に使用されています。

みんなが生き活きと働き、安心して暮らすために…

最低賃金を大幅に引き上げよう!

- すべての地域で 800円以上!
- 全国平均 1,000円!

「雇用憲章」(仮称)の制定を!

- 政府の基本政策として雇用・労働の原則を示す「雇用憲章」(仮称)もしくは「雇用基本法」(仮称)の制定

改正労働者派遣法を今すぐ成立させよう!

- 登録型派遣、日雇い派遣などの原則禁止
- 派遣先労働者との均等・均衡待遇
- 派遣先企業の責任強化

働く人々の派遣法に改正しよう!

ワーク・ライフ・バランスを実現しよう!

- 年次有給休暇の完全取得
- 年間総実労働時間を1,800時間へ短縮
- 男性も女性も育児休業の取得を
- 時間外労働の割増率引き上げ

仕事と生活の調和を!

有期労働契約・パート労働のルールづくりを!

- 有期労働契約の法制化
- 雇用の安定と公正な処遇

均等・均衡待遇の実現!

公契約基本法・条例の制定を!

- 公契約(国や自治体などを相手に結ばれる契約)の下で働く人々の適正な賃金・労働条件の担保

若者、女性、高齢者、障がい者の雇用対策を!

- フリーターの正規雇用化の促進
- 出産・育児により退職した女性の再就職を支援
- 希望者全員が65歳まで働ける環境整備
- 障がいの有無による差別の撤廃 …など

安全で健康に働ける職場をつくらう!

- すべての職場でメンタルヘルス対策の実施
- 労働災害防止対策の強化

ディーセントワークが景気回復のキラー!

ILOグローバル・ジョブズ・パクトの着実な実施を!

- 政府・労働者・経営者(使用者)が協働して雇用危機克服に取り組み原則を示した、ILOの「グローバル・ジョブズ・パクト(仕事に関する世界協定)」の着実な実施

すべての働く仲間が連携しよう!

- 働く人が団結する権利は憲法第28条で保障されており、労働者は誰でも労働組合をつくり加入することができます。非正規も正規も「働く仲間」。皆が労働組合を通じて、労働条件の向上や職場の安全確保などに向けて会社側と対等に話し合うことで、より良い職場環境が生まれ、企業の健全な発展にもつながります。

組合に入ろう!

みんなが働き、つながり、支え合う
『働くことを軸とする安心社会』をつくらう!